子どもの居場所部会における検討事項

１　子どもの居場所の現状について

⑴　居場所の現状

・機能、対象者、地域分布等

※　子どもの居場所の全体イメージは資料４のとおり。その他詳細については、子どもの居場所サイト『えにえに』（近日公開予定）参照

⑵　子どもや関係者のニーズ等

①　子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書（平成３０年度）

※　詳細は資料５のとおり

・就学児童の保護者

放課後過ごさせたい場所は、１位習い事、２位自宅、３位公園

学習のサポートに対する要望が多い。

・中学校・高校年代の保護者

自習スペースに対する要望が多い。

・中学校・高校年代の青少年

自習スペースに対する要望が多い。日頃したいことで「ゆっくり休むこと」が上位に。

②　青少年問題協議会の子どもアンケート（令和元年度）

対象	自由に過ごせる時間に過ごしたい場所	自由に過ごせる時間に誰と過ごしたいか
小学校４～６年生	1位　広い、または静かなところ（47.2％） 2位　大人がいないところ（19.5％） 3位　遊具が多いところ（17.8％）	1位　友だち（46.3％） 2位　家族（28.0％） 3位　一人（21.5％）
中学校１～３年生	1位　広い、または静かなところ（51.3％） 2位　大人がいないところ（26.2％） 3位　その他（12.0％）	1位　友だち（48.4％） 2位　一人（37.0％） 3位　家族（11.3％）

③　子どもの居場所についてのアンケート（令和２年度）

※　資料６のとおり

２　子どもの居場所に係る提言

⑴　子どもの居場所の機能・役割

※　想定している居場所は「子どもが自らの意思で集まり過ごせる場所」。したがって、営利目的や保護者の就労状況等によるものは除外される。

※　一般論としては次のとおり。資料７も参照

子どもの居場所の機能・役割は次のとおりであり、子どもの権利保障に資するものである。

①　子どもの生活支援

食事提供、休憩、孤立防止

②　子どもの生きる力を育む

遊び、学習支援、社会体験、他者交流

（その他、副次的に地域コミュニティの形成に資する。）

⑵　子どもの居場所の目指すべき姿

※　「⑴　子どもの居場所の機能・役割」、子どもの居場所の現状等を踏まえた「目指すべき姿」（イメージとしては10年後の姿）を。

⑶　施策提言

※　「⑵　子どもの居場所の目指すべき姿」、子どもの居場所の現状等を踏まえた「施策提言」を。